

令和6年度ニホンジカ等の農業集落への生息状況アンケート調査業務委託の
参加者の有無を確認する参加意思確認書等の提出を求める公告

令和6年4月23日

岡山県知事 伊原木 隆太

次のとおり、参加意思確認書等の提出を求めます。

1 当該招請の趣旨

本事業については、鳥獣被害の状況やその対策等について専門的な知識と実績を持ち、本事業を誠実かつ確実に実施できる法人である、株式会社野生鳥獣対策連携センターを相手方とする契約手続を行う予定としているが、3の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を求める公募を実施する。

公募の結果、3の応募要件を満たすと認められる者がいない場合は、株式会社野生鳥獣対策連携センターとの契約手続に移行する。

なお、3の応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあつては、株式会社野生鳥獣対策連携センターと当該応募者から企画提案書の提出を求め、別途定める審査基準により審査を行い契約の相手方を決定する。

2 業務概要

- (1) 業務名 令和6年度ニホンジカ等の農業集落への生息状況アンケート調査業務
- (2) 業務内容 別紙「令和6年度ニホンジカ等の農業集落への生息状況アンケート調査業務委託仕様書」のとおり
- (3) 委託期間 契約締結日から令和7年3月17日まで

3 応募要件

以下に掲げる要件をすべて満たしていること。

(1) 基本的要件

- ア 岡山県役務の提供の契約に係る入札参加資格者名簿に登載され、格付け基準がB級以上であること。
- イ 岡山県役務の提供の契約に係る入札参加資格審査要領（平成19年岡山県告示第332号）に規定する入札参加の停止の措置を受けている者でないこと。
- ウ 岡山県から役務の提供の契約に係る入札参加除外の措置を受けている者でないこと。
- エ 岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領に基づく指名除外を受けている者でないこと。
- オ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定又は再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

(2) 業務の実施に関する要件

- ア 岡山県内に本社または支社を置く者であること。
- イ 当該業務と同様の事業を実施した実績を有すること。
- ウ 過去2年間に県との契約がある場合、全て誠実に履行していること。

4 手続等

(1) 担当部課 岡山市北区内山下二丁目4番6号

岡山県農林水産部農村振興課鳥獣害対策室 TEL086-226-7439

(2) 企画提案説明書の交付

- ア 交付期間 本公示の日から令和6年5月7日(火)午後5時まで
- イ 交付場所 岡山県庁ホームページからダウンロードすること。
<https://www.pref.okayama.jp/soshiki/328/>

(3) 参加意思確認書の提出

- ア 提出期限 令和6年5月7日(火)午後5時まで
- イ 提出場所 上記(1)に同じ
- ウ 提出方法 持参又は郵送による(提出期限内に必着のこと)

(4) 企画提案書の提出

- ア 提出期限 令和6年5月10日(金)午後5時まで
- イ 提出場所 上記(1)に同じ。
- ウ 提出方法 持参又は郵送による(提出期限内に必着のこと)

5 その他

- (1) 手続において使用する言語及び通貨は、それぞれ日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 関連情報を収集するための窓口は、上記4(1)に同じ。
- (3) 詳細は企画提案説明書による。